

役員室だより

2010.8 Vol.37

大学の動き

平成23年度概算要求事項

平成23年度新規概算要求については、人間科学部入学定員の増を始めとした学部・大学院組織等の整備、教育研究活動のさらなる充実・発展のための特別経費等を、6月17日に文部科学省に提出いたしました。要求事項の一覧は8～10ページに掲載しています。

なお、文部科学省におきまして、平成19年度以前に採択された特別教育研究経費のうち、長期に経過観測が必要な取組について、一般経費への組替えが検討されるにあたり、本学から1件の希望調書を併

せて提出いたしました。

また、特別経費のうち「全国共同利用・共同実施分」については、平成22年度に引き続き、文部科学省が認定する共同利用・共同研究拠点等における各種プロジェクト等を支援する経費を、「基盤的設備等整備分」については、各法人が策定する「設備マスタープラン」に基づき、基盤的設備の計画的整備等を支援する経費として要求しています。

平成23年度概算要求事項（大阪大学 文部科学省）

区 分	事 項 名	備 考
【学部・大学院組織等整備】		
歯 学 部	学部入学定員の減(12名減)	
人 間 科 学 部	学部入学定員の増(7名増)	
医学系研究科(保健学)	博士前期課程入学定員の増(19名増)	
情報科学研究科	博士前期・後期課程専攻の入学定員の変更(前期2名増、後期増減なし)	
医学系研究科(医科学)	博士課程専攻の改組(5専攻を1専攻へ、定員増減なし)	
医学部(医学科)	編入学時期の変更(H22)に係る3年次編入学生入学定員の減	平成22年度概算要求にて3年次 2年次へ 平成23年度から3年次編入学生の受入廃止

【特別経費】 (事項名称における太斜字は継続分を示す。)		
プロジェクト分		
国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実		
グローバルコラボレーションセンター	国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業 グローバルコラボレーションセンター (9-5)	
サイバーメディアセンター	大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業(4-3)	
基礎工学研究科	量子機能融合による未来型材料創出事業 - スピントロニクス、オプトロニクス、モレクトロニクス、クオントロニクスの融合による未来型機能材料創出事業 - (5-3)	
産業科学研究所	先端テクノサイエンス融合領域研究者育成のためのニューマイスター構想 - 附属研究所を拠点とする研究密着型グローバル連携教育 - (5-1)	新規
サステナビリティ・デザイン・センター	低炭素社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業(4-1)	新規
歯学研究科・歯学部附属病院	「口の難病」から挑むライフ・イノベーション(6-1)	新規
生命機能研究科	計算・定量生命科学推進のための基盤・拠点整備—生命をシステム科学する—(5-1)	新規
高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実		
コミュニケーションデザイン・センター	コミュニケーションデザイン教育事業の推進 - コミュニケーションデザイン・センター - (11-7)	
連合小児発達学研究科	「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業(10-6)	事業期間延長(6/10)・増額要求 一般経費組替申請
世界言語研究センター	社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供(3-3)	
学際融合教育研究センター	学際融合教育事業の推進 - 学際融合教育研究センターの構築 - (5-3)	
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	ナノサイエンス総合デザイン力育成事業の推進 - 多重ネットワーク型産学・国際連携人材育成 - (4-3)	

区 分	事 項 名	備 考
医学部附属病院	医療安全能力向上のための効果的教育・トレーニングプログラムの開発・医療安全学の構築と人材育成-(5-3)	
知的財産センター	総合的知的財産教育事業の推進-知財センター(IPrism)の設置-(6-2)	
薬学研究所	先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンス教育プログラムの共同開発(6-2)	
情報科学研究科 金融・保険教育研究センター	ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発(4-1)	新規
幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実		
サイバーメディアセンター	高度外国語教育全国配信システムの構築(5-5)	
大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実		
世界言語研究センター	民族紛争の背景に関する地政学的研究-中央アジア、アフリカ、パレスチナ、旧ユーゴの言語・文化の研究-(5-5)	
科学教育機器リノベーションセンター	革新的研究教育基盤機器開発整備事業(5-4)	
産業科学研究所	附属研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト(6-2)	
接合科学研究所	特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト(6-2)	
蛋白質研究所	生命分子素子から生命システムの全体像を解き明かす多次元国際研究(6-2)	
レーザーエネルギー学研究センター	レーザー相対論核科学の開拓(6-2)	
核物理研究センター	サブアトム科学推進事業(4-2)	
超高压電子顕微鏡センター	超高压電子顕微鏡連携ステーション(第 期)(6-2)	
医学系研究科(保健学専攻)・社会経済研究所・薬学研究科・人間科学研究科・歯学研究科・基礎工学研究科	高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築 -心豊かで健やかな超長寿社会を目指して-(4-1)	新規
産学連携機能の充実		
臨床医工学融合研究教育センター	医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業-医工情報連携センター構築にむけて-(4-1)	新規
薬学研究科・医学系研究科	くすりの町大阪 阪大・道修町プロジェクト-産学連携創薬教育研究プログラム-(5-1)	新規
全国共同利用・共同実施分		
産業科学研究所	物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業(6-2)	
社会経済研究所	行動経済学公募共同研究プロジェクト(6-2)	
微生物病研究所	微生物病共同研究拠点事業(6-2)	
接合科学研究所	接合科学共同利用・共同研究拠点事業(6-2)	
蛋白質研究所	蛋白質研究共同利用・共同研究拠点事業(6-2)	
核物理研究センター	サブアトム科学研究拠点事業(6-2)	
レーザーエネルギー学研究センター	超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業(6-2)	
基盤的設備等整備		
理学研究科	超高周波電子スピン共鳴(ESR)年代測定装置	
基礎工学研究科	レプリカ法走査型電子顕微鏡	
極限量子科学研究センター	TFE電子線照射装置	
極限量子科学研究センター	超高压極低温下物性測定装置	
核物理研究センター	サイクロトロンカスケード装置	
レーザーエネルギー学研究センター	レーザー駆動高強度テラヘルツ波分析装置	
レーザーエネルギー学研究センター	激光エクサレーザー装置(3-1)	
レーザーエネルギー学研究センター	トリチウムハンドリング装置	
レーザーエネルギー学研究センター	核融合クライオターゲット装置	
微生物病研究所	第三世代シーケンサー1分子シーケンシングシステム	
産業科学研究所	超精密微細高精度ナノ加工機	
蛋白質研究所	無染色細胞・組織三次元イメージング装置	
蛋白質研究所	高精度X線結晶解析システム	
蛋白質研究所	生体超分子構造解析装置	
接合科学研究所	自動X線マイクロアナライザシステム	
医学部附属病院	患者給食用冷凍冷蔵設備	
歯学部附属病院	デンタルチェアユニット(77台)	

【病院特別医療機械設備(長期借入金対象)】		
医学部附属病院	動的筋力評価訓練システム	
医学部附属病院	心機能解析システム	

役員室だより

区 分	事 項 名	備 考
【施設整備費】		
国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実		
医学系研究科(医学科)	(医)動物実験施設	
生命機能研究科	(生命)分子細胞イメージング施設	
微生物病研究所	(微研)微研南館改修	
産業科学研究科	(産研)グリーンサイエンス総合研究棟	
核物理研究センター	(吹田)核物理研AVFサイクロロン棟改修	
サイバーメディアセンター	(吹田)サイバーメディアセンター(ITコア)改修	
国際化の推進機能の充実		
人間科学研究科	(人科)大阪大学国際プラザ	
生物学国際交流センター	(吹田)生物系総合研究棟(生物学)	
本部事務機構	(吹田)大阪大学戦略拠点整備	
総合計画室	(豊中)インターナショナル・イノベーション棟(期)	
高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実		
医学系研究科(医学科)	(医)グローバル医学教育棟	
医学系研究科(保健学科)	(医保)健康長寿総合研究棟	
大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実		
学 生 部	(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI事業13-7)	PFI事業
工 学 研 究 科	(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI事業13-6)	PFI事業
人 間 科 学 研 究 科	(吹田)人間科学本館改修	
外 国 語 学 部	(箕面)研究講義棟A棟改修(2-2)	
理 学 研 究 科	(理)理学E棟改修	
歯 学 研 究 科	(歯)歯学部本館改修	
工 学 研 究 科	(工)工学S4棟改修	
工 学 研 究 科	(工)工学M1棟等改修	
情 報 科 学 研 究 科	(吹田)情報系総合研究棟	
学生支援・地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実		
総合学術博物館	(豊中)総合学術博物館	
教育・情報室	(豊中)豊中福利会館改修	
附属病院機能の充実		
医学部附属病院	(医病)基幹・環境整備(5-4)	・熱源設備改修(5-4)
		・空調設備改修(5-4)
		・搬送設備改修(5-4)
		・防災設備改修(2-2)
		・外壁改修(4-4)
「安全・安心」及び「環境配慮」の推進		
総合計画室	(豊中)基幹・環境整備	2回線受電
総合計画室	(吹田)基幹・環境整備	屋外ガス、屋外給水管、市水供給設備(受水槽)他、特高変電所増設
総合計画室	(箕面)基幹・環境整備(道路等)	
総合計画室	(箕面)基幹・環境整備(揚水設備等改修)	受水槽高架水槽の改修、ポンプ設備揚水管の改修、空調設備の改修(A棟・管理棟・図書館)

各室の検討状況

総合計画室

学内措置による教育研究組織の整備

新たな予算措置を伴わない学内措置による教育研究組織の整備として、6月又は7月の役員会で次の事項が承認されました。

- ・接合科学研究所附属スマートプロセス研究センターの時限（平成25年3月31日まで）の撤廃（平成22年7月1日）
- ・グローバルコラボレーションセンター海外体験型教育企画オフィスの設置（平成22年8月1日）
- ・サステナビリティ・デザイン・センターの改組【「サステナビリティ・デザイン・センター」「環境イノベーションデザインセンター」】（平成22年10月1日）平成27年3月31日まで

「国立大学法人後の現状と課題について（中間まとめ）」

文部科学省は第1期中期目標期間の検証を実施し、このほど中間まとめが公表されました。

ホームページアドレス http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/07/1295787.htm

中間まとめでは、教育研究力の強化、ガバナンスの強化、財務基盤の強化のための改善を図るよう各法人に求められています。

省エネルギー活動の推進

大阪大学は、エネルギー使用量が増加傾向にあり、これに伴い温室効果ガスの排出量も増加しています。本学の温室効果ガス排出量は、吹田市では最大、大阪府の大学の中でも有数の排出事業者となっています。

このことから、温室効果ガスの排出削減に向けて、従前の省エネ意識向上による無駄の排除に加え、より一層の省エネ対策として機器・設備の効率向上を目的とした省エネ機器への転換に向けた新たな取り組みが必要な時期にきています。

施設マネジメント委員会においては、省エネルギー活動の推進として省エネチェックシート・ポスター等の作成、配布による省エネ意識の啓発に努めるとともに、省エネルギー機器の整備状況調査と転換計画および各部局のエネルギー使用状況の把握と分析による省エネルギー方策の検討を進めています。また、本学では省エネ活動推進のため、毎年6月に各部局の省エネルギー担当者へ出席していただき省エネ推進会議を開催しています。今年で5回目とな



平成22年度省エネ推進会議（6月21日コンベンションセンター研修室にて）



りました省エネ推進会議は6月21日に吹田キャンパスのコンベンションセンターにおいて吹田、豊中及び箕面の3地区の省エネルギー担当者が一堂に会して開催されました。

会議では本学のエネルギー使用状況や各部局の省エネルギーへの取り組み活動の報告及び本学の省エネルギー対策の実情と課題の説明、並びに今年度改正となった省エネ法の概要説明など、今後の省エネ活動への情報交換を行い、さらなる省エネルギーに向けての新しい展開が必要であることを確認しました。

教育・情報室

教育研究活動の状況に係る情報の公表について

6月15日に、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が公布され、平成23年4月1日から施行されることになりました。「大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情

報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進すること」が改正の趣旨であるとされています。

これにより公表が義務化される情報は以下の通りです。

1. 大学の教育研究上の目的
2. 教育研究上の基本組織
3. 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績
4. 入学者受入方針、入学者数、収容定員、在学生数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、進学・就職等の状況
5. 授業科目、授業方法、授業内容、授業計画
6. 学修成果の評価及び卒業（修了）認定の基準
7. 校地、校舎、施設、設備等の教育研究環境
8. 授業料、入学金等
9. 修学、進路選択、心身の健康等に係る支援

さらに「努力義務」として、「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」の積極的公表を定め、学位を与える課程（プログラム）

が「どのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのか」を明確にすることが求められています。

インターナショナル・カレッジの設置

インターナショナル・カレッジが8月1日付で設置されました。インターナショナル・カレッジは、グローバル30プログラムにより実施される2つの学部コース（理系の「化学・生物学複合メジャーコース」と文系の「人間科学コース」）の円滑な運営を、学生の所属学部、大学教育実践センター、国際教育交

流センター、学生部などとの密接な連携のもとに行い、これにより大阪大学の教育の国際化を推進することを目的としています。

インターナショナル・カレッジの体制は以下の通りです。

カレッジ長 小泉潤二（教育担当理事・副学長）
副カレッジ長 深瀬浩一（理学研究科教授 理系コース責任者）
副カレッジ長 平沢安政（人間科学研究科教授 文系コース責任者）
副カレッジ長（公募中 コーディネーション等を担当）
その他、グローバル30プログラムによる特任教員、関係部局からの兼任教員

理系コースは定員20名で本年秋に開始し、文系コースは定員10名で2011年秋に開始します。グロー

バル30プログラムを成功させるために全学の協力が必要ですので、よろしくお願いします。

学部・大学院における全学共通教育（教養教育）の実施体制に関わる意見交換会の開催

本誌6月号でお知らせしたとおり、「学部・大学院における全学共通教育（教養教育）の実施体制に関わる意見交換会」が、7月5日(月)に大阪大学銀杏会館で開催されました。この意見交換会には、北海道大学、東北大学、名古屋大学、京都大学及び九州大学から、教育担当の理事・副学長等をお招きし、それぞれの大学の教育の現状や改革、課題などについてご報告いただきました。本学からは、理事・副学長、大学教育実践センター長、各部局長、教育・情報室員、教務委員長等、約60名の教職員が参加し、活発な情報交換や質疑応答が行われました。とくに、各大学の英語教育についての新しい取組、大学院を含む共通教育や教養教育の推進、全学教育の体制を強化するための組織整備、入試の改革などについて意見や情報を交換する貴重な機会となりました。こうした

議論をふまえ、本学も教育基盤整備本部や教育・情報室を中心に教育改革を進めていくことになります。

なお、この意見交換会の詳細については、小林傳司室員が本誌43ページで報告しています。



外国語教育に関する調査の実施

大阪大学は、外国語学部を持つ全国唯一の国立総合大学として、独自の外国語教育を実現させようとしています。そのためには、外国語教育関係の部局ばかりでなく、全学の連携と協力が必要です。そこで教育基盤整備本部は、「大阪大学における外国語教育に関するアンケート調査」を7月に実施しました。これは、新しい言語教育プログラムの構築に向けて、大阪大学の各学部・研究科における外国語教育への

ニーズ、要望、あるいは考え方を把握するために行われたものです。現在、この調査によるデータを整理・分析しています。教員やカリキュラム上の制約、また全学としての調整などのため、すぐには対応できない部分があることも予想されますが、今回の調査結果が新しい外国語教育に可能な限り反映されるよう検討を進める予定です。

全学FD（ファカルティー・ディベロップメント）研修の実施

本誌の6月号で全学FD研修を実施することについてお知らせしましたが、詳細が別表のとおり決定しました。

組織的なFDにより授業の内容及び方法の改善を図ることは、大学設置基準及び大学院設置基準により義務付けられています。このような法令は別にしても、教育や人材育成は大学が果たすべき役割として一層重視され、大阪大学の全教員が日常的・継続的に教育能力を発展させるよう自ら努めることが求められています。全学で年に1度行うFD研修は、そうした能力開発の第一歩に過ぎませんが、可能な限り多くの教員にご参加いただかなければなりません。昨年までは、同じ内容の研修が重複することを避けるため、最近のFD研修に参加した教員の再受講は求めませんでしたが、本年は特任教員を含めすべての教員に研修への参加を呼びかけています。研修プ

ログラムを短時間に集中するとともに、より体系的で充実した内容を目指しています。午後の前半では、教育担当理事・副学長による大学教育の最近の動向についての説明と、寺崎昌男先生（東京大学名誉教授）と潮木守一先生（名古屋大学名誉教授）による、大学や高等教育の理念についての講演が行われます。

午後の後半では、(A)グローバル30プログラムの進展などともなう「教育の国際化」、(B)共通教育賞受賞者による「大阪大学におけるすぐれた授業実践」、及び、(C)フィールドワークやインターンシップ、社会の中での教育活動など「対話・体験を活用した学び」という3つのテーマを選択可能なかたちで設定し、それぞれについて学内の専門教員による研修を実施します。

豊中と吹田の両日ともにも出席することもできます。教員各位の積極的な参加をお願いします。

平成22年度大阪大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修日程表

豊中地区 平成22年9月8日(水)文系総合研究棟

13:00~13:30 (30)	13:30~13:50 (20)	13:50~15:20 (90)	15:20~15:30 (10)	15:30~17:00 (90)	
受付・ 資料配付	開会式 挨拶	講話	休憩・移動	研修A《教育の国際化》 「英語による授業実践への誘い」 講師：工学研究科 教授 伊東 忍	
	小泉理事	「大学改革とFD・SD」 —大学のあるべき姿をつくるカー		研修B《大阪大学におけるすぐれた授業実践》	
				共通教育賞受賞者 「英語学習意欲を持続させる ための授業展開 —大学生の知的好奇心を 刺激する取り組み—」 講師：サイバーメディアセンター 准教授 竹蓋 順子	共通教育賞受賞者 「学生が学ぶ、学生と学ぶ、 学生に学ぶ」 講師：生命機能研究科 教授 藤田 一郎
				研修C《対話・体験を活用した学び》 「研究者に必要とされるアウトリーチ活動 —中之島ラボカフェでの事例紹介—」 講師：コミュニケーションデザイン・センター 特任准教授 八木 絵香 特任准教授 木ノ下 智恵子	
講師 東京大学名誉教授 立教学院本部調査役 寺崎昌男氏		研修A～Cの内1つを選択			
司会進行： 講話：工藤室員 研修A：竹村室員 研修B：小林室員 研修C：工藤室員					

吹田地区 平成22年9月17日(金)コンベンションセンター

13:00~13:30 (30)	13:30~13:50 (20)	13:50~15:20 (90)	15:20~15:30 (10)	15:30~17:00 (90)	
受付・ 資料配付	開会式 挨拶	講話	休憩・移動	研修A《教育の国際化》 「留学生に支援的な学習 環境と人間関係づくり」 講師：国際教育交流センター 教授 有川友子	
	小泉理事	「体験の場としての大学」 —日独学長会議での経験から—		研修B《大阪大学におけるすぐれた授業実践》	
				共通教育賞特別受賞者 「魅力的な授業づくり のポイント」 講師：言語文化研究科 教授 日野 信行	共通教育賞特別受賞者 「魅力的な授業づくり のポイント」 講師：理学研究科 教授 下田 正
				研修C《対話・体験を活用した学び》 「フィールドワークを活用 した教育プログラム」 講師：人間科学研究科 教授 志水宏吉	
講師 名古屋大学名誉教授 桜美林大学名誉教授 潮木守一氏		研修A～Cの内1つを選択			
司会進行： 講話：三原室員 研修A：菊野室員 研修B：三原室員 研修C：藤田室員					

※スケジュールは、都合により変更する場合があります。

大阪大学特別講義

大阪大学特別講義を下記の通り実施します。

日 時：平成22年10月22日(金) 17:00～18:30
会 場：吹田キャンパス コンベンションセンター MOホール
講 師：建築家 東京大学特別荣誉教授 安藤忠雄氏
タイトル：夢に向かって走り続ける

昨年度より開始した「特別講義」は、学部・大学院や学年を問わず、全学のどのような分野の学生も受講すべき講義を、学外のさまざまな分野のリーダーにお願いしているものです。多くの学部生・大学院生の参加を望みます。

附属図書館副館長の交代

6月24日付で、総合図書館担当の副館長が竹中浩教授（法学研究科）から阿部武司教授（経済学研究科）に交代しました。これにより附属図書館の運営は以下のような体制になります。

館長	小泉潤二（理事・副学長）	
副館長	総合図書館担当	阿部武司（経済学研究科教授）
副館長	生命科学図書館担当	仲野 徹（医学系研究科教授）
副館長	理工学図書館担当	平尾俊一（工学研究科教授）
副館長	外国学図書館担当	仁田義雄（言語文化研究科教授）

附属図書館の評価の実施

本年10月に、附属図書館のサービス向上のためアンケート調査を実施します。これはLibQUAL+[®]（ライバル）という、米国研究図書館協会が開発した測定調査ツールにより、大阪大学附属図書館を評価するものです。ライバルによる評価は一昨年も実施しましたが、今後も隔年で継続して実施すること

により、大阪大学の学術情報基盤としての図書館をより優れたものとしていく計画です。本調査に対する教員と学生のご協力をお願いします。

詳細はインフォメーション（58ページ）をご覧ください。

研究・産学連携室

科学研究費補助金獲得支援方策（相談員制度、チャレンジ支援プログラム）の実施

科学研究費補助金は、本学において学術研究を推進する上で重要な研究資金であるとの認識から、応募支援の一環として相談員制度とチャレンジ支援プログラムを今年度も実施いたします。みなさま是非ご活用下さい。

（1）相談員制度

科学研究費補助金審査委員や（独）日本学術振興会学術システム研究センター研究員等の経験者を中心とした約90名の相談員が、全学の研究者を対象に、研究計画調書の作成や審査のポイント等の相談をお受けし、応募支援にあたります。

（2）チャレンジ支援プログラム

今年度が最終年度の「基盤研究（C）」又は「若手研究（B）」の交付を受けている中堅・若手研究者の方々が対象です。平成23年度科学研究費補助金の応募にあたり、「基盤研究（B）」又は「若手研究（A）」と「挑戦的萌芽研究」の2課題以上を申請し、より大型の研究種目にチャレンジした結果、惜しくもそのいずれも不採択となった場合には、平成23年度に研究費（80万円程度）を支援いたします。

〔担当：研究推進部 研究推進課 学術研究推進係（内線3144）〕

学内プロジェクト「飛翔30」若手プログラムについて

本学は、世界をリードする研究大学として、その担い手となるトップレベルの研究者を育成していく必要があります。

そのため、本学の次世代の担い手となる若手研究者（満37歳以下）を応募対象に、大型の競争的資金の獲得経験者、競争的資金審査経験者等を本件の審査員としてご協力いただき、研究・産学連携室にお

いて、特に優秀な若手研究者を6分野（人文・社会科学系、数学・物理系、化学・材料系、工学・情報系、医学系、生物科学系）から各5名程度で合計30名を選出し、大阪大学飛翔研究フェローとして研究費を支援することといたしました。

本件は、8月下旬までに「大阪大学飛翔研究フェロー」を決定する予定です。

学内プロジェクト「最先端ときめき研究推進事業」について

最先端ときめき研究推進事業は、2010年6月号の阪大NOWにおいて、本制度の支援目的及び学内公募についてお知らせしました。

公募の結果、研究代表者からグループ研究として、52件の申請書の提出があり、書類審査及びヒアリングの結果、研究・産学連携室（平成22年6月23日開催）において、下記のとおり採択プログラム4件

を決定しました。

なお、本件は、本学の次代の担い手としてのプロジェクトリーダーになり得る優秀な若手研究者として『大阪大学最先端ときめき研究推進事業「ときめき研究アワード」』を採択プログラムの各リーダーに授与し、さらに学内の広報紙「阪大ニュースレター」に掲載し、顕彰することとしています。

「最先端ときめき研究推進事業」採択者一覧

No.	所属	職名	氏名	研究課題
1	人間科学研究科	教授	檜垣立哉	バイオサイエンスの時代における人間の未来
2	蛋白質研究所	教授	三木裕明	マグネシウムバイオロジーの開拓によるライフ・イノベーション
3	理学研究科	助教	本多史憲	純良単結晶と圧力技術でつくりだす重い電子と超伝導
4	微生物病研究所	助教	小根山千歳	がん細胞正常化 - 細胞内シグナルのリチューニング -

平成22年度科学研究費補助金の採択状況（速報値）

本年度における科学研究費補助金の採択件数・配分額は、全国3位となっています。

なお、上位7大学については以下のとおりです。

（金額単位：千円）

機関名	採択件数	配分額	間接経費	合計
東京大学	3,098件	18,628,253	5,184,376	23,812,629
京都大学	2,467件	10,631,544	2,826,232	13,457,776
大阪大学	2,158件	8,567,090	2,298,177	10,865,267
東北大学	2,021件	8,072,733	2,221,780	10,294,513
九州大学	1,520件	4,855,310	1,347,483	6,202,793
北海道大学	1,441件	4,643,088	1,250,126	5,893,214
名古屋大学	1,384件	4,932,190	1,286,307	6,218,497

平成22年度（新規採択＋継続分）における採択件数・配分額

評価室

第1期中期目標期間に関する評価（確定評価）報告書を提出

平成22年6月末に、第1期中期目標期間評価（確定評価）に係る以下の報告書を提出しました。

業務の実績の評価

『平成21年度』及び『第1期中期目標期間（平成16～21年度）』に係る業務の実績の報告書を6月末に文部科学省国立大学法人評価委員会に提出しました。また、8月23日(月)には同委員会評価チームによるヒアリングが実施されました。

今後、平成21年度の評価（年度評価）については平成22年9月～10月頃に結果が公表予定となっており、また、平成16～21年度の6年間の評価（中期目標期間評価）については以下の「教育研究の状

況の評価」と併せて「確定評価」として、平成23年3～4月頃に結果が公表される予定です。

同報告書については、ホームページで公表しています。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files_hyouka/gyoumu-jisseki-h21.pdf

なお、同報告書における業務運営等に関する大学の自己評価は、次のとおりです。

項目	計画数	平成21年度				中期目標期間			
		進捗状況(自己評価)				進捗状況(自己評価)			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	48	1	47	0	0	3	45	0	0
1 運営体制の改善に関する目標 No.164)~178)	15	1	14	0	0	1	14	0	0
2 教育研究組織の見直しに関する目標 No.179)~184)	6	0	6	0	0	1	5	0	0
3 人事の適正化に関する目標 No.185)~204) (1)	21	0	21	0	0	1	20	0	0
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 No.205)~210)	6	0	6	0	0	0	6	0	0
(2) 財務内容の改善	16	0	16	0	0	1	15	0	0
1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標 No.211)~219)	9	0	9	0	0	0	9	0	0
2 経費の抑制に関する目標 No.220)~223)	4	0	4	0	0	1	3	0	0
3 資金の運用管理の改善に関する目標 No.224)~226)	3	0	3	0	0	0	3	0	0
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	12	2	10	0	0	1	11	0	0
1 評価の充実に関する目標 No.227)~234)	8	0	8	0	0	0	8	0	0
2 情報公開等の推進に関する目標 No.235)~238)	4	2	2	0	0	1	3	0	0
(4) その他業務運営に関する重要目標	31	1	30	0	0	0	31	0	0
1 施設設備の整備等に関する目標 No.239)~258) (2)	19	1	18	0	0	0	19	0	0
2 安全・衛生管理に関する目標 No.259)~270)	12	0	12	0	0	0	12	0	0
3-(2) 附属病院に関する目標	28					5	23	0	0
合計	135	4	103	0	0	10	125	0	0
【年度】	年度計画を上回って実施している 年度計画を順調に実施している 年度計画を十分に実施できていない 年度計画を実施していない	【中期目標期間（平成16～21事業年度）】 中期計画を上回って実施している 中期計画を順調に実施している 中期計画を十分に実施できていない 中期計画を実施していない							

1：計画203は、枝番を付して評価している。

2：計画248、249は、一本化して評価している。

教育研究の状況の評価

『教育研究の状況の評価に関する報告書』として、『中期目標の達成状況報告書』、『現況調査表』、『研究業績説明書』を、それぞれ6月末に（独）大学評価・学位授与機構へ提出しました。

同報告書については、学内専用ポータルに掲載しています。

なお、「教育研究の状況の評価」は、（独）大学評価・学位授与機構が文部科学省（国立大学法人評価委員会）からの要請を受け、専門的な観点から教育研究等の質の向上に係る中期目標の達成状況の評価を行うもので、文部科学省（国立大学法人評価委員会）は、その評価結果を尊重することとなっています。

財務室

平成21年度決算について

平成21年度決算を行い、文部科学省へ財務諸表を提出しました。提出した財務諸表は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、文部科学大臣が承認を行うこととされており、平成22年6月30日付けで財務諸表及び次期中期目標期間へ積立金の繰

越が承認されました。

この承認を受けて、本学のホームページに公表し、9月7日付けの官報に掲載する予定です。URL:
<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/h21.html>

平成22年度教育研究等重点推進経費の執行計画について

「教育研究等重点推進経費」の第2次及び第3次執行計画（案）が承認されました。採択事業は以下のとおりです。

第2次執行計画

部局等名	事項名
研究・産学連携室	研究企画ワーキンググループ事業費
執行計画額	計 7,842千円

第3次執行計画

部局等名	事項名
研究・産学連携室	最先端ときめき研究推進事業
執行計画額	計 30,000千円

財務面からの検証について

財務室では、平成21年度に策定しました「学内予算の在り方等に関する基本方針」に基づき、本学の教育研究等活動の更なる向上にむけて、効果・効率的な予算配分となっているかなどについて検証を行うため、財務室の下に「財務面からの検証検討ワー

キング」を設置しました。ワーキングでは、検証における全体の方向性及び仕組みを検討することとし、検証方法等について議論を重ねてきた結果、戦略的経費等における検証方針をとりまとめ、7月21日の部局長会議に報告しました。

今後の要求（継続事業）に係る戦略的経費等における財務面からの検証方針

1. 検証の目的

事業計画に基づいて措置した予算について、当初予定していた効果が得られたかなどの観点から検証を行うことにより、戦略的経費等のより効率的・効果的な配分に資することを目的とする。

2. 検証の対象

大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費及び全学強化経費で前年度から継続して実施する事業とする。

3. 検証の方法

(1) 予算配分した事業について個々に検証する。

(2) 事業計画と執行実績とを対比させ、次の方法により行う。

・計画と実績との内容比較による検証

・当初計画との比較を通して、経費区分毎に事業目的への貢献度を検証

(3) 計画と対比する実績は、次のものを対象とする。

[23年度要求における具体的事例]

・平成21年度以前からの継続事業

平成21年度及び平成22年度上半期分の実績

- ・平成22年度からの継続事業
- 平成22年度上半期分の実績

4. 検証結果の反映

検証に基づき、事業予算総額の増減、経費区分毎の配分額調整、予算措置の取り止め等を財務室が決定する。
なお、大学基盤推進経費については、検証結果を総長に報告し、総長が決定する。

5. 検証等スケジュール

速やかな事業の開始に向け、人員雇用や調達契約等の事前準備の期間を確保するため、例年より早い時期に公募し、年内に採択事業の内示を行うスケジュールとする。

10月初旬	各経費（継続事業）の公募
10月下旬	提出期限
11月初旬～中旬	財務室によるヒアリング
11月中旬～12月中旬	検証
12月下旬	採択事業の決定、内示（ ）

（ ）なお、新規要求事業の採択が決定（平成23年3月頃）するまで、採択事業の一部について内示を留保することがある。

第1期中期目標期間において戦略的経費等で措置した事業の検証について

1. 検証の目的

第1期中期目標期間に措置した事業が本学の教育研究等活動の向上にどのように寄与したかの観点から検証を行うことにより、第2期中期目標期間における戦略的経費等の配分案の策定に資することを目的とする。

2. 検証の方法

- （1）複数年度継続して実施した事業と設備を導入した事業の中から、一定の金額以上の事業を抽出して検証を行う。
- （2）継続事業については、既に事業が終了しているものを対象とし、当初計画と執行実績との比較を通して、事業全体が当初の目的を果たせたかなど、事業目的への貢献度を検証する。
- （3）設備を導入した事業については、設置場所において、導入設備と稼働状況等を確認する。

3. 検証結果の反映

検証結果のとりまとめを行うことにより、今後の要求に対する採択決定の際の参考情報として活用する。

4. 検証等スケジュール

平成22年8月～10月初旬	検証
10月上旬～10月下旬	検証結果とりまとめ
11月下旬	各経費（新規事業）の公募
12月下旬	提出期限
平成23年1月～2月上旬	財務室による書類審査、ヒアリング
2月中旬～2月下旬	各経費における採択審議 （必要に応じて検証結果を活用）

人事労務室

改正育児・介護休業法施行に伴う制度改正について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（育児・介護休業法）の改正に伴って、平成22年6月30日から、本学の就業規則等の一部改正を行いました。

その主な内容は以下のとおりです。（学内専用ポータルサイトにパンフレット「改正育児・介護休業法施行に伴う制度改正について（お知らせ）」を掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご覧ください。）

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/diversity/work_life_sup

(1) 育児休業の適用拡大

父母がともに育児休業を取得できるよう改正

配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中である場合であっても、育児休業の申出をすることができるようになりました。これにより、父母がともに子が満3歳に達するまで育児休業を取得できるようになりました。

出産後8週間以内の育児休業取得の促進

出産後8週間以内に育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても、再度の育児休業を取得できるようになりました。

再度の育児休業が認められる特別の事情の追加
申出に関する特別の事情の追加

育児休業の休業期間等の通知

育児休業の申出を受けた場合には、

- ・申出を受けたこと。
- ・育児休業開始予定日と終了予定日
- ・（申出を受けることができない場合には）そのこと及びその理由

をお知らせすることとしました。

(2) 子の看護休暇の拡充

これまで、子の看護休暇の付与日数は、年5日を限度としていましたが、養育する小学校就学の始期に達するまでの子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日を限度とすることとなりました（常勤職員、非常勤職員ともに有給の扱い）。

（ただし、「継続勤務期間が6か月に満たない方」と「1週間の所定労働日数が2日以下の方」を除きます。）

また、子の看護休暇の理由として、「子に予防接種又は健康診断を受けさせること」が追加されました。

(3) 短時間勤務制度の継続と短時間勤務職員等への

導入

短時間勤務職員又は短時間教育研究等職員（1日の勤務時間が7時間以上ある場合に限る。）である方々についても、常勤教職員と同様に、子の養育又は家族の介護のための短時間勤務（子の養育は1日2時間まで、家族の介護は1日4時間まで）をすることができるようになりました（常勤教職員については現行制度を継続）。

（ただし、「継続勤務期間が1年に満たない方」、「1週間の所定労働日数が2日以下の方」、「1日の所定労働時間が6時間以下の方」、「交替制勤務に従事する方」を除きます。）

(4) 育児のための所定外労働の制限

3歳に満たない子を養育する方が請求した場合には、所定外労働をさせてはならないこととなりました。

（ただし、「継続勤務期間が6か月に満たない方」と「1週間の所定労働日数が2日以下の方」を除きます。）

(5) 時間外労働の制限

配偶者が専業主婦（夫）や育児休業期間中である場合等であっても、小学校就学の始期に達するまでの子の養育をする場合には、時間外労働の制限の請求をすることができるようになりました。

(6) 介護休業の休業期間等の通知

介護休業の申出を受けた場合には、

- ・申出を受けたこと。
- ・介護休業開始予定日と終了予定日
- ・（申出を受けることができない場合には）そのこと及びその理由

をお知らせすることとしました。

(7) 介護休暇の創設

要介護状態にある対象家族の介護等を行う方は、対象家族が1人の場合には年5日、2人以上の場合は年10日を限度として、介護等のための休暇を取得することができることとなりました（常勤職員、非常勤職員ともに有給の扱い）。

（ただし、「継続勤務期間が6か月に満たない方」と「1週間の所定労働日数が2日以下の方」を除きます。）

大学としては、育児又は家族の介護を行う方々にとって、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるよう、よりよい制度設計に取り組んでまいりたいと考えています。

「くるみん」を取得しました！！

このたび本学は、厚生労働大臣から次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として認定されました。大阪労働局管内では、公立・私立大学を含めて大学として初めての認定となります。

本学では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、教職員の仕事と子育ての両立を支援するための「一般事業主行動計画」を策定し、様々な制度改正などをおこなってまいりましたが、その成果が評価されたものです。

(今回評価された一般事業主行動計画 - 平成 17 年 4 月 ~ 平成 22 年 3 月 -)

1. 休暇請求事由の拡大を行い、1日又は1時間単位での取得を可能としたこと。
2. 男性職員の育児参加のための休暇を新設したこと。
3. 介護休暇を請求しやすくするため、請求期限の緩和をしたこと。
4. 男性も育児休業が取得しやすいように促進のための周知をしたこと。
5. 育児・介護をする職員が、フルタイムで働きなが

ら家庭責任を果たすことを支援するため、早出遅出の始業・終業時刻での勤務ができる制度を導入したこと。

6. 子の看護休暇の取得方法を弾力化したこと。

これにより、今後、本学で作成する印刷物等に、認定マーク「くるみん」を使用することができますので、是非、ご活用ください。

また、本学では、新たな一般事業主行動計画（平成 22 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月分）を以下のとおり決定し、厚生労働大臣に届け出ております。大阪大学は、引き続きワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のために積極的に取り組んでまいります。

1. 育児休業取得者に対して、「次世代育成支援に関する手引き」を配布する。
2. 教職員が利用できる搾乳スペースを可能な部署から順次確保する。
3. 男女共同参画推進に関するセミナー、講演会、シンポジウム等を実施する。



認定マーク「くるみん」

「くるみん」は厚生労働省の一般公募により決定したマークで、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子供の育成に取り組もうという意味が込められています。

広報・社会学連携室

吹田市制施行70周年記念事業「吹田の知 集結&発信」合同講演開催

平成 22 年 7 月 11 日(土)に吹田市メイシアターにおいて、吹田市が平成 22 年 4 月 1 日に市制施行 70 周年を迎えたことを記念し、吹田市内にある 4 大学 1 研究機関の合同企画として合同講演を開催しました。

開会セレモニーとして、関西大学応援団による演舞に続き、関西大学楠見学長による「地下水から見える関西文化の源泉」、国立民族学博物館吉田教授による「万博から民博へ」、大阪学院大学山内教授による「安全に楽しくスポーツ・運動を実施するためには - ランニングを中心として」、千里金蘭大学寺口教授による「地域連携の意味と意義」の後、本

学文学研究科堤教授による「ソーシャル・キャピタルと地域活性化 - 人口減少社会における地域生活機能の維持 - 」と題しまして、過疎地域の地域生活の問題を考えることを通して、人口減少社会における地域生活機能を維持していく要点を講演頂きました。

当日は激しい雨の降る生憎の 1 日となりましたが、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、講演会場となりました大ホール前のホワイエにおいて、4 大学 1 研究機関の紹介展示ブースを設け、プロジェクター投影や大学案内などの冊子を参加者にお配りしました。



国際交流室

APRU（環太平洋大学協会）学長会議

標記の会合が6月30日から7月2日までニュージーランドのオークランド大学で実施されました。APRU（Association of Pacific Rim Universities）（アプルと呼びます）はその名の通り、太平洋を取り巻く国々の著名大学42校で構成する大学コンソーシアムで1997年に設立されました。当初、カリフォルニア大学バークレー校、ロサンジェルス校、南カリフォルニア大学、カリフォルニア工科大学の学長が話し合い、34大学をメンバーとして構成されました。最近、このコンソーシアムの活動が大変活発であることから、加盟を希望する大学が増えています。規模を大きくすることは却ってスムーズな活動を妨げるであろうとの判断で、メンバーを増やすことには大変慎重です。日本の大学では、本学のほか、東京大学、京都大学、早稲田大学が古くからのメンバーで、最近、慶應義塾大学と東北大学が新たに加盟しました。理事長は長い間、南カリフォルニア大学のサンプル学長が務めていましたが、その後、シン

ガポール国立大学のフォン学長、慶應義塾大学の安西塾長が務め、今年の学長会議でカリフォルニア大学サンタバーバラ校のヤン学長が選出されました。事務局は現在シンガポール大学におかれています。

学長会議では前年度の活動報告ならびに次年度の活動計画、財務状況などが審議されます。今後約一年間の主な行事予定は下表の通りです。

本学においては、前号でご紹介しましたように学内にAPRU/AEARU学内WG（委員長：山内直人国際公共政策研究科教授（国際交流室員））を設け、これらの活動に積極的に参加してゆく方針をとっています。APRU/AEARUの加盟大学はいずれも著名な大学で、国際共同研究、国際教育交流などのネットワーク形成に有益です。また、下表に記されている分野での参画のほか、全く新しい企画の提案も可能ですので、積極的な参加をお奨めします。ご関心のある方は是非、本WGへコンタクトしていただきますようお願いいたします。

2010-2011 のイベント

イベント名	主催大学	日程
Annual Presidents Meeting	Tsinghua University (China)	Apr 22-24, 2011
Senior Staff Meeting	Chulalongkorn University (Thailand)	Mar 9-11, 2011
Chief Information Officers Forum	National Autonomous University of Mexico	Oct, 2011
Education and Research Technology Forum	National Autonomous University of Mexico	Oct, 2011
Undergraduate Summer Program	Zhejiang University (China)	TBC
Doctoral Students Conference	Tsinghua University (China)	Jul/Aug
Research Symposium - Brain & Mind Research in the Asia Pacific (biennial symposium)	Seoul National University	Aug 23-25
Research Symposium - Multi-hazards around the Pacific Rim	Peking University (China)	Aug 27-29, 2010
Research Symposium - Aging/Gerontology	National University of Singapore	Oct 11-15, 2010
Law Deans Meeting	Chulalongkorn University (Thailand)	Oct 14-16, 2010
Research Symposium - Nano-biology & Molecular Biology	Kyoto University (Japan)	Nov 24-26, 2010
Education Deans Meeting	University of Hong Kong (Hong Kong)	Dec 1-2, 2010
Business Deans Meeting	TBC	TBC

TBC: To be confirmed

海外における留学生リクルートのための広報活動

G30 に採択されて以来、アジア、ヨーロッパ、アメリカなどで幅広く留学生リクルートのための広報活動が行われてきました。今年は以下のようにいくつかのイベントが開催される予定になっています。

大阪大学留学プログラム総合説明会（阪大留学フェア）・同窓会（9月4日）

これは本学バンコク教育研究センターが、G30 その他本学のインターナショナル・プログラムの広報を行うことを目的に企画したものです。鷲田総長をはじめ、理系・文系の研究科が参加し説明会・模擬授業などを行う予定です。同センターのこれまでに培ったネットワークを活用し、高校生、学部生、大学院生だけでなく、その父母も参加するようなイベントを計画しています。また、同日に咲耶会バンコク支部と共催で同窓会を開催する予定です。

北京大学における大阪大学デー（9月20日～21日）
産業科学研究所の八木康史教授のリーダーシップで北京大学において大阪大学デー、つまり大阪大学だけの広報を行うイベントを開催します。産業科学研究所はもとより、理学研究科、情報科学研究科、蛋白質研究所のほか文系の部局の参加も予定されています。本学上海教育研究センターも参加します。これをきっかけにこの中国の名門大学との交流を飛躍的に進めて行きたいと考えています。

上海教育研究センターの開所式（10月21日）

同センターは本年2月に設置されましたが、正式な開所式は諸般の事情により10月に行われることになりました。近隣の有力大学・研究機関等にも参加いただき、大阪大学を十分アピールできるよう準備を進めています。

理系短期受入プログラム FrontierLab@OsakaU の拡充

FrontierLab@OsakaU は2008年から受入を開始した新しいプログラムで、外国の大学の学部・大学院生が理系の研究室に配属され、卒業研究に匹敵する研究を実際に体験することのできるプログラムです。多くの研究科・研究施設の協力を得てすでに100名以上の受入を達成してきました。極めて優秀な学生の参加もあり、短期受入プログラムとしてまずは成功していると自負しています。このプログラムは大学院の場合、受入れ期間、すなわち研究に従事する期間が最低3ヶ月、学部の場合、本学の学期に合わせるという制約が設けられています。これは、研究を主体とすることから教育の質保証を的確に行うためです。

しかしながら、この枠組み以外にも、短期、あるいはそれよりももっと短い期間の受入プログラムに対するニーズも多いことが明らかとなりました。そのため、3ヶ月未満の場合に対応する FrontierLab_mini@OsakaU、ならびに本学の学期には必ずしも合わない場合にもこの枠組みを利用できる FrontierLab_flex@OsakaU の2つを新たに開発し、実施を開始しました。これらの2つについては、そのような受入プログラムを行うパートナーが当初から決まっている、例えば協定大学との間でまとまった形で学生交流を行うことを計画するような場合に活用することができます。詳しくは国際部学生交流推進課までお問い合わせください。

新規の大学間学術交流協定締結について

外国の大学との学術交流協定締結に関する基本方針については、本誌平成21年4月号でご紹介しましたように、交流の実績が現時点では十分でなくても、コンタクトパーソンが複数部局で適切に選任され、対象となる大学との将来の交流計画及び今後の交流の継続性が明確であれば、最初から大学間学術交流協定を締結する方向で具体的検討に移すことができます。昨年度はG30の海外キャンペーンが活発に行われた結果、大阪大学に対して交流促進の希望が多

くの大学から寄せられています。また、外国の大学の学長・副学長クラスの来訪も盛んで、多くの場合大学間学術交流協定締結への要請があります。交流のネットワーク構築し、さらに拡大させる意味で、現在80大学（過去10年間で50増加しています）と結んでいる大学間学術交流協定数を増やすのが望ましいと考えておりますので、新たな協定締結を前向きにお考えの先生方は、具体的な手続きについて国際交流課までお問い合わせください。